

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評（人文科学研究科）】

人文系の研究や教育を取り巻く環境は相変わらず厳しいが、人間の本性に対する深い洞察をもとに現代の諸問題を解決に導く本学人文科学研究科の意義は、それゆえにこそいっそう高まっている。学際性と専門性、伝統と革新のバランスをめざしつつ、本研究科が入試やカリキュラムなどの制度改革に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。とりわけコースワークやリサーチワークの観点からの博士後期課程科目の単位化や課程修了時の修得単位数の確定、あるいは語学科目の充実などは、6 専攻 1 インスティテュートによる構成もあって共通した対応が難しいと思われる中、具体的な方策として特筆に値する。

授業改善アンケートの実施と活用、定員の超過・未充足への対応、博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題、教員の年齢構成など、継続的な問題についても踏み込んだ対応を行なうことで、本研究科の研究・教育がいっそう充実することを期待したい。

【2017 年度大学評価結果総評（国際日本学インスティテュート）】

2011 年度に専攻横断的な形で正式に移管されて 6 年以上が経過し、その間にもグローバル化が進み、学際性に富んだ日本研究の拠点としての国際日本学インスティテュートの役割はいよいよ重要性を増している。海外への情報発信を含めた幅広い広報活動により、その優れた教育課程や教育内容を周知するなど、いっそうの発展を注視したい。内部質保証の組織的な取組、シラバスと授業の連関、授業改善アンケート結果の組織的な活用、定員管理などの課題は依然存在しており、引き続き対応が求められる。一方で 2018 年度導入を目指して博士後期課程の博士論文作成のための研究指導計画（ロードマップ）を作成し、日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目を開設するなど、研究・教育効果の向上にむけた積極的な取組は高く評価される。人文科学研究科全体と相互に補完し合いながら、本インスティテュートの特色を十分に活かしていくことが今後とも期待される。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程では、指導教員による論文指導を単位化し、「論文指導科目」12 単位以上の履修を必修として、修了要件に加えた。さらに指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位以上の履修も修了要件に加えた。具体的なカリキュラム案は各専攻等で完成させ、2016 年 6 月の人文研究科教授会および同 7 月の研究科長会議での一括承認、必要な学則改正を経て、2017 年度より実施するに至った。

定員未充足問題は、英文学専攻で 2016 年度に社会人の入学試験を社会人の実情に適応した改革を行った結果、2017 年度入学者が前年度比 225% の増加という一定の成果を収めた。とはいえ定員管理問題は、引き続き入学者の増減要因の分析と対策の検討を継続して進めていかねばならない。

博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、人文系研究職の就職難をはじめとした外的要因に加え、多様な学生の受け入れを進めた結果、社会人や高齢者のように年限内での学位取得をそもそも望んでいない学生も在籍しているといった事情もあり、解消のための指導は進めるが、単純に解消が望まれる課題ではないという認識も教員間で共有している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科の 2016 年度の大学評価委員の評価結果総評に対する対応が、2017 年度も繰り返し言及されている。2017 年度大学評価委員会の評価結果総評には「授業改善アンケートの実施と活用」「博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題」「教員の年齢構成」などの課題が指摘されており、それらの課題に対する新たな対応が求められている。実際には真摯に対応されているので、大局的な立場からそれらを記述することが望ましい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

人文科学研究科は文学部を基盤に形成され、哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の 6 専攻、および、国際的かつ学際的なアプローチを特徴とする国際日本学インスティテュートから構成されている。

6 専攻はそれぞれ人間の精神的文化的活動やその基盤となる言語の本質的探求という、人文科学としての共通性をもち

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ながら、独自の学問体系をもつものとして理念や教育方針を相互に尊重してきた。

2011年度以降、そこに専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士後期課程）が移管されることになり、グローバルな視点と専攻間の学際的な連携を積極的に導入するための研究・教育体制が整備されることになった。

今後、人文科学研究科は6つの専攻の独自性を維持する一方で、横断的組織である国際日本学インスティテュートを媒介に相互にいつその連携をとりあうことによって国際的かつ学際的な研究・教育体制を充実させる。そのことを通して、専門性を追究すると同時に、それに閉ざされることのない自由な発想と進取の気象にあふれた自立的かつ創造的な人材の育成に努める。

本研究科はこれまで研究者や教育者だけでなく、国際機関や外資系企業、一般企業における高度職業人をを目指す学生に対して、高度な専門的知識や豊かな学識の育成に積極的に努めてきたが、今後は再教育を求める社会人へも広く門戸を開放し、その必要と関心にも対応できる研究・教育体制を整備する。そして社会との密接な関連性を意識した教育環境のなかで、社会的貢献度の高い「実践知」をそなえた人材の育成に努める。

各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照してほしい。

<哲学専攻>

哲学専攻（修士課程ならびに博士後期課程）は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもとに、深い哲学的教養に裏付けられた自主・自律の人材を、哲学に関する専門的知識と研究能力を養うことを通じて、育成することを目的とする。

<日本文学専攻>

古代から現代にわたる日本文学・日本語学を中心に、その専門的な知識を含む豊かな教養と、高度で自律的な研究能力を育成する。また文芸創作プログラムにおいては、文芸の創作による優れた表現世界を構築しうる能力を育成する。

<英文学専攻>

英文学専攻（修士課程ならびに博士後期課程）は、英米文学ならびに英語学に関する専門的知識と研究能力の育成を目的として設立されたが、その後、英米文学、英語学、言語学という三つの専門分野を柱とし、それらの研究分野における専門的知識、研究能力やスキルを養うことによって、専門的研究者や高等・中等教育従事者の養成を目的とした教育を長年行なってきた。本専攻では、これまで多くの研究者を輩出し、多くの修了生が高等教育機関において研究職についている。また中等教育機関で活躍している修了生も多い。この専門的研究者や高等・中等教育機関従事者の養成は、今後も変わらず維持されていくべき主たる教育理念と目的である。

近年は、そうした研究者や教育者の養成の役割に加え、高度知識社会におけるニーズに応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成をはかる役割が求められてきている。本専攻では、そうした多様化し、変化しつづける社会のニーズに柔軟に対応できる教育・研究プログラムを提供することにより、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、多様化する学生への対応も目的として掲げている。中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として認識されている。

<史学専攻>

歴史学は長い伝統を持ち、日々新発見や研究の深化・多様化が繰り返され、学説の前進・更新・進化が続く学問である。近年、国内外における社会情勢の大きな変動にもなあって、人類史的視点の有効性など歴史学はいつそう進化している。今こそ長い時間軸をもって人類はどこから来たのか、今どこにいるのか、どこへ行くのかを踏まえて考察する時だといえよう。本専攻は、史（資）料批判を通して自ら歴史像を再構成するという伝統的な実証的研究方法を重んじつつ、その一方、この新しい動きをふまえ最前線の研究成果も取り入れて、歴史学のいつその発展に寄与することをめざす。学部から継続して研究する者も、社会人として働きながら研究する者も、さらに歴史に深い関心を有し高度な教養を身につけようとする者も、ともに研究し、歴史学という知の世界の学びとなるのである。

そうした理念の下に本専攻は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の5部門）・東洋史・西洋史の3分野の専任教員と兼任教員が多彩な授業を展開し、自由な研究を支えている。

<地理学専攻>

地理学専攻は1953年に夜間修士課程3年、博士後期課程3年として開設された。開設以来、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神に基づいて、地理学を研究する専門家育成を専攻の目的とし、力を注いできた。その結果、わが国の地理学会における研究者・教育者はもちろんのこと、関連する官庁・企業等にも多くの人材を供給してきた。2000年には修士課程2年、博士後期課程3年（昼夜開講）となっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法政大学大学院人文科学研究科の地理学専攻における研究分野は、人間社会に根を下ろした人文地理学研究、自然現象のメカニズムを探る自然地理学研究に大きく分けられる。近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。

加えてこれまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成機関としてのニーズの拡大、さらには再教育を求める社会人や留学生のニーズの拡大に柔軟かつ適切に対応できる教育・研究プログラムを提供しながら、こうした社会のニーズに応えていくことを目的とする。

<心理学専攻>

心理学専攻は、心に関する社会のニーズに応えるため、認知や発達に関する知識と技能を用いて社会貢献できる高度職業人、およびその基盤となる学問を発展させていく研究者や教育者を育成するという教育理念を掲げている。

さらにこのためには、心理学の専門性に加え、他者と協働して問題解決にあたる能力が重要と考え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、情報技術の活用を、授業や研究発表会など、様々な機会を通じて形成することに力を注いでいる。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュート（修士課程ならびに博士後期課程）は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもと、日本に関する幅広い専門知識と研究能力を養うことにより、学際的かつ国際的な深い教養と社会的貢献度の高い「実践知」を備えた人材の育成に努める。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（ ）

人文科学研究科は、少人数の演習における指導、学位論文執筆に際してのマンツーマンの指導をつうじて、以下に示すような人材を育成する。各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照してほしい。

1. 他人の言葉を論理的・批判的に理解しつつ、自己を論理的かつ説得力ある言葉で表現できる高度なコミュニケーション能力を有する人材
2. 論理的言語能力と連動して獲得される論理的思考力を有し、その論理的思考力をもってさまざまな学問的・社会的課題を発見し解決するための「実践知」を有する人材
3. 外国語によるコミュニケーション能力と自他の精神的文化的活動の伝統に関する豊かな教養と謙虚な敬意を身につけた、グローバル化が進展する国際社会において活躍することのできる人材
4. 各専門分野における高度な専門的知識を深化させるとともに、それをさまざまな他の専門分野の知識と連結し展開させることのできる学際的な能力を有する人材

<哲学専攻>

哲学専攻では以下のように人材を育成する。

1. 哲学の専門的知識を習得して、主体的に哲学の研究を遂行し独自の成果をあげることのできる人材
2. 専門的知識に基づき大学・高等学校・中学校の教育職に従事できる人材、教育事業・出版事業を促進できる人材
3. 広く社会のニーズに応じて哲学の専門的知識を社会生活の様々な分野において提供できる人材
4. （修士課程）修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、哲学の専門性を活かして人間と社会の根源的な問題に意識を差し向けて、教育の現場や企業において活躍できる人材
5. （博士後期課程）修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性をそなえ、研究者としてのモラルを身につけ、哲学の専門性を活かした論理的思考能力、原因追及能力、方針・施策提言能力によって研究・教育の場や企業、国際社会で活躍できる人材

<日本文学専攻>

日本文学専攻は、以下に示すような人材を育成する。

1. 古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識を有し、専門領域において主体的・自立的に研究を行ない、研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力を有する人材。また文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して完結した世界としての文芸作品を創作し、学内外に発信する能力を有する人材
2. 中・高等教育機関において、専門的知識に関連する教育に従事する能力を有する人材
3. （修士課程）修了に必要な授業科目を履修し「修士論文」もしくは「文芸創作および研究副論文」を執筆することによ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り、文学研究もしくは文芸創作に必要な読解力・分析力・批判力・想像力・文章表現力を身につけ、教育研究機関を始め広く社会に貢献する能力を有する人材

4. (博士後期課程) 上記3に加え、当該研究分野における独自で新しい知見を加えうる自立した研究者としての能力を身につけ、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を有する人材

<英文学専攻>

英文学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 英米文学・文化および英語学・言語学に関する専門的知識、およびそれを研究するための能力を有する人材
2. 高等・中等教育機関において、上記の専門的知識に関連する研究・教育に従事する能力を有する人材
3. 高度知識社会におけるニーズに応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材（高度職業人としての実践知を有した人材）
4. 国際化社会で活躍できる英語能力と幅広い教養をもった人材
5. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し「修士論文」を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、学際性・国際性のある研究能力を養い、教育の現場や国際社会で活躍できる人材
6. (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し「博士論文」を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材

<史学専攻>

史学専攻は、少人数演習、学位論文執筆の指導を通じて次のような人材を育成する。

1. 人類の営為の集積として歴史の全般的理解の上に日本史学、東洋史学、西洋史学の専門的知識を習得し、各専門領域の研究を自立して遂行できる人材を育成する。
2. 専門知識に基づき大学・高等学校・中学校の教員、博物館の学芸員、資料館・文書館の専門職員（アーキビスト）、図書館の司書、都道府県史・市町村史の編纂員、文化財保護事業の専門職員などとして社会に貢献できる人材を育成する。
3. 歴史に深い関心を有する高度教養人を育成する。

<地理学専攻>

地理学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 研究機関において、専門的知識を有し、研究していく能力を有する人材
2. 教育機関において、専門的知識に関連する教育に従事する能力を有する人材
3. 官公庁、企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力を有する人材
4. 市民として、国際社会で活躍できる地理的能力と幅広い教養をもった人材
5. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、地理学の専門性を生かした学際性・国際性のある研究能力を有し、教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材
6. (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルを身につけ、地理学の専門性を生かした学際性・国際性のある研究能力、コミュニケーション能力を有し、研究・教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材

<心理学専攻>

心理学専攻では、人の心の認知や発達に関する知識と技能を用いて、主導的な立場に立ち、社会を牽引することができる、以下のような人材を育成することを教育目標としている。

1. 心理学の最先端の知識や技能を幅広く習得していて、人や社会を多面的かつ客観的に洞察することができる人材。
2. 心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から精緻に分析し、自らの力で新たな知識を生み出せる人材。
3. 的確なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力、情報技術活用能力を有し、他者と協働しながら自分自身の持つ知識・技能を活用し、社会に向けて効果的に発信できる人材。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートは、哲学・日本文学・英文学・史学・地理学の5専攻が共同で開設する、国際日本研究に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

特化した教育・研究プログラムを提供している。思想・芸術・文学・言語学・歴史・民族・生活文化・地理・環境などを切り口に、日本について深く探究することができる人材の育成を目指す。

一言で「日本」といっても、そこには多様な側面が存在する。沖縄やアイヌの人々、在日外国人などとともに作り上げられてきた日本文化や、これまで必ずしも学術的な対象として捉えられてこなかったサブカルチャーなど、日本研究の領域には広がりがある。そのため、国際日本学インスティテュートでは、特に「学際性」と「国際性」を重視する。学生は、専攻横断的なカリキュラムによって、一つの学問領域を研究しているだけでは得られない知見・知識を獲得するとともに、世界各地の留学生が集まるといふ特徴を強みとして生かし、海外からの視点や比較の視点による新たな研究の実現をめざすことになる。

これにより、国際日本学インスティテュートでは、以下のような人材を育成する。

1. 日本に関わる幅広い専門知識、およびそれを研究するための能力を有する人材
2. 中等以上の教育機関において、上記の専門知識に関連する研究・教育に従事する能力を有する人材
3. 高度知識社会における需要に応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材（高度職業人としての実践知を有する人材）
4. ますます国際化するグローバル社会で活躍できる語学力と幅広い教養をもった人材

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか はい いいえ

②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。 はい いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

(～400字程度まで) ※検証を行なう組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科や各専攻の理念・目的の適切性に関しては、専攻主任会議で検討し、改善の余地があると判断された場合、秋学期期の研究科教授会において研究科長より改善提案が提出され、各専攻会議の検討を経て、研究科教授会の承認が得られれば、理念目的を修正する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。 はい いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

(～400字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。

人文科学研究科ホームページにて公開している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の6専攻、および国際日本学インスティテュートから構成される人文科学研究科の理念・目的の方向性は明らかであり、「自由を生き抜く実践知」を掲げる大学の理念・目的にもかなったものとして適切に設定されている。

同研究科と各専攻の理念・目的の適切性に関しては、専攻主任会議で検討され、改善提案は研究科教授会において研究科長により行われ、各専攻会議の検討を経て、再び研究科教授会で審議される。

それらの理念・目的は学則において明示され、また人文科学研究科ホームページにて公開・周知されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2013年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げており、以後、適切に活動している。
- ・6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。任期は1年である（再任は妨げない）。

2017年度の委員会開催日等は以下の通りである。

【第1回】2017年4月19日（水）教授会同日

議題：①委員長選出、②2017年度自己点検・評価シートのチェック体制確認③質保証委員の役割分担

【第2回】2018年1月31日（水）教授会同日

議題：今後の質保証委員会の役割と分担の確認

【第3回】2018年2月28日（水）教授会同日

議題：年度末報告の役割分担の再確認と活動報告書作成について

【第4回】2018年3月8日（木）～12日（月） *持ち回り会議

議題：年度末報告の作成と承認について

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2013年度から質保証委員会を立ち上げており、質保証委員会へは6専攻から4名の委員が選出されている。2017年度は4回の質保証委員会が開催され、同委員会はほぼ適切に機能していると評価できる。ただし2016年度と2017年度の大学評価で検証が期待された6専攻から4名の委員選出体制の妥当性の検証（『2016年度自己点検・評価報告書（教学部門）』p.364）は引き続きの課題となっており、大学評価委員会への対応案件以外にも、能動的・主体的な取り組みが望まれる。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

【人文科学研究科全体】

本研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位の授与を認める。

1. 母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている。
2. 一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる。
3. 各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。
4. 修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している。
5. 博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

哲学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得した学生に対して「修士（哲学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得した学生に対して「博士（哲学）」の学位の授与を認める。

1. 一定以上の外国語能力を備えている。
2. さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している。
3. 哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。
4. 自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的かつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している。
5. 博士（哲学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該研究分野に新たな知見を加え考察を深めることにより当該研究分野の発展およびより広い学問の発展に貢献する能力を備えている。

【日本文学専攻】

日本文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を身につけ、修士論文（文芸創作プログラムにおいては文芸創作・研究副論文）を提出して審査に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。博士後期課程においてはこれに加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、当該研究分野における独自で新たな知見を加える自立した研究者としての能力、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を修得し、学問の発展に貢献できる水準に達した博士論文を提出して審査に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

1. 古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識。
2. 専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力。
3. 専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力。
4. 研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力。文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して文芸作品を創作し、学内外に発信する能力。

【英文学専攻】

英文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

1. 当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけている。
2. そのテーマについての先行研究を踏まえている。
3. そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。
4. 博士（文学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。

【史学専攻】

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を修得した者に対し、「修士（歴史学）」「博士（歴史学）」の学位の授与を認める。

1. 歴史に関する幅広い知識と、自らの専門領域に関する高度で専門的な知識。
2. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力。
3. 史資料批判や史料読解を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
4. 先行研究を批判的に検証して問題を発見したうえで、独自性・独創性に富む課題を設定する能力。
5. 課題の解決に必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく自らの考察を論理的かつ説得的に表現する能力。
6. 博士（歴史学）の学位については、1～5に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、その成果が研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力。

【地理学専攻】

地理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを修得した者に対し、「修士（地理学）」「博士（地理学）」の学位の授与を認める。

1. 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を修得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる能力。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2. 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力。
3. 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力。
4. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を修得し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる能力。
5. (博士後期課程) 上記4に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高い人間性、研究者としてのモラルなどを身につけ、それらを活かした国際性・学際性のある研究を進め、研究・教育現場で活躍できる能力。

【心理学専攻】

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で修得した学生に対して「修士(心理学)」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで修得した学生に対して「博士(心理学)」の学位の授与を認める。

1. 人の認知について科学的に理解をすることができる。
2. 人の発達について科学的に理解をすることができる。
3. 観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
4. 国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
5. 研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
6. 研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(学術)」の学位、「博士(学術)」の学位を授与する。

1. 一定以上の外国語能力を有していること。
2. 国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること。
3. 日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること。
4. 修士(学術)学位については、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。
5. 博士(学術)学位については、修士学位授与資格に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(修了要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。

また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。

少人数制の演習を通して、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導を通して、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

<哲学専攻>

哲学専攻は、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。

また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。

学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけでなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に学位論文を完成できるように、配慮している。

哲学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程に関与することによって、国際社会で通用する能力育成の機会も提供している。

<日本文学専攻>

古代から現代に至る各時代の文学・言語・芸能に関する科目のほか、沖縄文学、中国文学、国語教育などの科目を設置する。また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を修士課程に開設し、能楽研究および文芸創作、アートマネジメント、編集、出版などに関わる専門的な科目群を設置する。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。

<英文学専攻>

修士課程では、文学系、言語系それぞれに導入科目として基本的な方法論を扱う授業を設け、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行っている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。

言語系の教育課程においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキル入門講座を、修士課程に入学した段階で受講させる。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。

博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探索し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材の育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバックアップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしている。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実させることにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

<史学専攻>

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のように定めている。

1. 日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当する。
2. 西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにする。
3. 昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせて、科目選択の幅を広くする。
4. 実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにする。
5. 少人数指導・個別指導を行なう。
6. 博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士学位の取得を目標に指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。

<地理学専攻>

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、以下のような教育課程方針を定めている。

1. (修士課程) 1年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の取得、論文記述方法の学習、英語能

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、入学時から複数教員指導制を採用、さらには年2回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1年目、2年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の取得のための「現地研究」が行われている。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。

2. (博士後期課程) 博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や、専攻教員全体が参加するとともに他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である合同発表会での意見交換などを経ることになる。

<心理学専攻>

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

(修士課程)

1. 人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。
2. 高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。
3. 自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。
4. 「修士論文」研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

(博士後期課程)

1. 人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。
2. 修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し実施する技能を習得するための科目を必修として配置している。
3. 国際的な学会会議等で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行なうためのスキルを習得するための科目を必修として配置している。
4. 「博士論文」研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行なうための科目を配置している。さらに、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートでは、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが組まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専任教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行なう。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行なう。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行なう授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#01	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で、年度始めにまず各専攻会議・インスティテュート運営委員会が検証する。次いで人文科学研究科質保証委員会が、各専攻・インスティテュートおよび研究科全体の教育目標等を検討の上、疑義や意見があれば、それを各専攻主任・インスティテュート運営委員長・研究科長に差し戻す。それを受けて各専攻会議・インスティテュート運営委員会で改めて検討し、必要と判断した場合には修正等を施す。最終的には人文科学研究科教授会において、研究科・各専攻・インスティテュートが公表する教育目標等について、修正事項も含めて審議し、承認する。以上のプロセスで毎年検証している。特に心理学専攻では、定期的開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、自由闊達な意見交換を通じて能動的に検討している。また、修士課程のカリキュラム改革の中で、演習科目と講義科目の見直しとともに、演習科目を増やし、重複履修を可能にし、複数の演習科目の履修により集団指導体制の実質化を図っている。学位授与方針などは時代に適合するように改訂し、改訂した場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスしている。専攻・学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、そこに教育課程の編成・実施方針を明示している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 人文科学研究科では、専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行なうことは困難であるし望ましくもないが、各専攻・インスティテュートではコースワークの必要性の視点から、それぞれの特徴に適った多様な科目群を開設しており、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化した。それらの授業科目は、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。いずれの専攻・インスティテュートでもリサーチワークとしての修士論文の作成を重要視しており、指導教員による授業内外での個別指導に加え、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回行われる修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・修了要件『大学院要綱 2017年度』p.27 ・法政大学大学院学則第26条3項	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 2017年度より博士後期課程にも単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目(論文指導科目)として12単位以上履修することを、修了要件に加えた。加えて、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することも修了要件に加えた(以上の修了要件は2017年度入学者から適用)。リサーチワークについてはさらに、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2015年度から検討を進めてきたコースワークの導入について、2016年度中に各専攻・インスティテュートの具体的カリキュラムを確定し、2017年度入学者より前項記載の新規取り組みを始めた。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了要件『大学院要綱 2017 年度』 p. 27 ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・『大学院講義概要（シラバス） 2017 年度』 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>各専攻・インスティテュートでは、修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでおり、学位論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。さらに専攻によっては、重要な研究分野ながら担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしたり、他大学院との単位互換制度を利用したり、最新の実験装置・ソフトウェアを整備したりするなど、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。特に、哲学専攻においては、毎年夏季休暇期間中に、関東地区以外の研究機関に勤務する著名な研究者を招いて集中講義を行ない、専任教員によっては対応が難しい分野に関しても、学生の要望に応じている。また、英文学専攻においては、単位互換制度を 12 校のあいだで運営している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 年度大学院要綱 	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>人文科学研究科には心理学専攻を除く 5 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。また、史学専攻の中国諸機関との学術・教育面での協定締結、地理学専攻必修科目「現地研究」での海外野外実習、心理学専攻選択必修科目「心理学英語論文作成指導」の開設等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。2015 年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から外国語科目の改革を行ない、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目をして設置・運営している。さらに国際日本学インスティテュートでは 2017 年度より、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムを実施している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者に対しては、4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションが実施され、専任教員から履修の主要ポイントが説明されるほか、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。 ・各教員は指導する学生に対して、授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。 ・主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。 ・例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また 2011 年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。 ・また心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員が集まる「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻のオリエンテーション時配布資料 	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すので</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

はなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等）。

人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、「大学院要項」において修士論文予備登録の要件や修士論文提出に至るスケジュールは明示している。一方、研究指導計画の書面化については専攻・インスティテュートで温度差があるのが現状である。特に、哲学専攻、国際日本学インスティテュートにおいては、学位論文取得に至るロードマップの策定を検討しており、2018年度からの導入・公表を目指している。また、史学専攻では「研究指導計画書」の書式を作成し、学生と指導教員の間でこれを往復させることで、個々の学生に対する学位取得に向けた指導に活用している。さらに、心理学専攻では、修士課程については授業（「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」）のシラバスを通じて学位取得に至るロードマップを明示し、研究計画申請書を提出させている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・『大学院要項 2017年度』、pp. 38-50. 「学位論文について」
- ・『大学院講義概要（シラバス）2017年度』、pp. 246-263：「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」シラバス
- ・心理学専攻「研究計画申請書」
- ・史学専攻「研究指導計画書」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

研究指導計画の書面化の有無にかかわらず、すべての専攻・インスティテュートにおいて、修士論文・博士論文等の審査基準を明文化・公表しており、指導教員はそれに準じて、個々の学生の研究計画に基づいた研究指導・学位論文指導を行っている。各専攻において、教員は指導学生に対して面談を行ない、論文執筆のスケジュール等についても指導を行っているほか、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制を取っている。特に、英文学専攻においては、毎年秋に法政大学英文学会を開催して、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文の経過報告をおこない、教員だけでなく、修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

各担当教員はWEB上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスについては、2014年度より各専攻・インスティテュートにおいて、具体的な方法は一律ではないが（1名の担当者が専攻・インスティテュートが開設している全科目のシラバスをチェックする、専任教員が分担して担当科目以外のシラバスをチェックする等）、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015年度分シラバスから毎年、第三者チェックを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『大学院講義概要（シラバス）2017年度』

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

- ・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行なうことも避けられないためである。
- ・専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
- ・例えば、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻FD教員研修会の中で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することになっている。
- ・地理学専攻では、2016年度より全科目で学生による授業改善アンケートを実施し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【確認体制および方法】※簡条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・成績評価と単位認定は、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、各授業担当教員が厳正に行っている。
- ・成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生がD（不合格）およびE（未受験）評価について、成績発表後の一定期間内に「成績調査」を大学に依頼できる制度は確立されている。
- ・単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

- ・学位授与は、WEB上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。
- ・「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という6種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、学生に公開している。
- ・日本文学専攻、心理学専攻においては、学位論文審査基準をそれぞれのホームページ上でも公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・法政大学学位規則 https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui_2018.pdf
- ・哲学専攻修士論文「審査内規」、哲学専攻博士論文「審査内規」
- ・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」
- ・英文学専攻「修士論文執筆に関する注意事項」、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）、「課程博士論文執筆ガイドライン」
- ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」
- ・「地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程」、「地理学専攻修士論文審査基準」
- ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP (<http://www.hosei-shinri.jp/psychology/>) 内の「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」
- ・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」、「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・研究科全体の学位授与者数は大学院事務によって集計され、研究科教授会に報告される。
- ・修士の学位授与者数については、各専攻・インスティテュートにおいて、修士論文審査に全専任教員が関与することによっても、把握されている。
- ・学位取得までの年限や学位授与率は、修士課程については各専攻会議やインスティテュート運営委員会において、大学院事務が作成する在籍者一覧や休学者に関する情報を共有することで、およそのところは把握されている。
- ・博士の学位取得に要した年限については、各指導教員が個別に把握するにとどまっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2012年～2017年度学位授与者数集計

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

各専攻・インスティテュートにおいて、授業における論文内容の中間発表や他の受講生・教員との質疑応答、専攻ごとで開催される全体的な論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようになっている。

提出された修士論文については、主査と副査を置き、複数の教員（専攻によっては全教員）が口述試験を実施して、専攻・インスティテュートごとに協議して総合的な判断を行なうことで、その水準を保証している。博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

これらの取り組みにより学位の水準を保っているが、2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目12単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう整備された。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>博士後期課程へのコースワーク導入を終え、2017年度より論文指導科目 12 単位の履修を必修として修了要件に加えることにより、博士の学位の水準維持に資するようにした。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・2.5.②の根拠資料に記載した、各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準等 ・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」 「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」 ・史学専攻「修士論文構想発表会」資料 『法政史学』第 88 号（2017 年 9 月）—2017 年度法政史学会大会プログラム・報告要旨 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP (http://www.hosei-shinri.jp/psychology/) 内の法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表 『2016 年度法政心理学会年報』 ・2017 年度『大学院講義概要（シラバス）』p. 320（国際日本学合同演習） 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【修士】（～400 字程度まで） ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院履修要項に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も複数教員あるいは全専任教員で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。</p>	
<p>【博士】（～400 字程度まで） ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>法政大学学位規則（第 4 章「博士の学位」）の通りに行われている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要綱 2017 年度』pp. 38-50(学位論文について) ・法政大学学位規則 	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。 ・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。 ・ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。 ・心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>（～400 字程度まで） ※取り組みの概要を記入。</p> <p>学位授与方針 2～5 は各専攻・インスティテュートの教育により達成されるものであり、また、専攻・インスティテュートごとに学位授与方針をさらに細かく定めている（前記 3 (1) 3.1 参照）。各専攻、インスティテュートはその方針にのっとり、適切な取り組みを行っている。例えば、日本文学専攻では特に優秀な論文・創作作品については、学外の学会誌その他への投稿を促している他、学部の日本文学科および日本文学専攻が運営する学術団体国文学会が発行する「日本文学誌要」「法政文芸」に発表できる体制を整えている。また英文学専攻では、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士課程の学生の法政大学英文学会における中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切になされている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例:アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

人文科学研究科としては、学位授与方針1.に沿って全学生に提供する外国語科目の改革を行ない、2016年度より新しい形で運営している。それらの科目群(「日本語」科目群を含む)については履修登録者数にかかわらず学生による授業改善アンケートを実施しており、今年度は各専攻主任・インスティテュート運営委員長が集まる会議において、アンケート結果や受講生の成績評価等を踏まえて、改革の効果や学習成果を検証する予定である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、学習状況や就学に問題がある学生がいる場合は報告・情報共有がなされているほか、各専攻等が実施している修論中間発表会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。また史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生10名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017年度より非実施科目を5名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目・日本語科目群については、初年度にあたる2016年度にアンケートを実施し、2017年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。特に、心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者数の少なさが理由で2015年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016年度から全科目(ただし「現地研究」を除く)においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

以上のような方針に基づき、人文科学研究科全専攻・インスティテュートで2016年度以降毎年、授業アンケートを実施している。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

研究科全体では外国語科目群・日本語科目群について授業改善アンケートを実施した。また地理学専攻で、「現地研究」を除く全科目を対象に授業改善アンケートを実施した。それらのアンケート結果は、今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議、および地理学専攻会議において活用する予定である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

人文科学研究科では適切に学位授与方針を設定し、またその方針には修得すべき学習成果とその達成のための諸要件が明示されている。教育課程の編成・実施方針も適切に設定され、それにより学生に期待する学習成果の達成が可能となっている。二つの方針ならびに教育目標は募集要項、研究科HPやシラバスなどを通じて周知・公表されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証は専攻会議、質保証委員会、教授会において慎重になされ、改正した場合の迅速な対応も保証されている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

人文科学研究科では、指導教員主導のリサーチワークと、系統的なカリキュラムに従って組織的に行われるコースワークの連動が、修士・博士両課程において実現されている。

2017年度からは博士後期課程に単位制が導入され、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として12単位以上履修することが卒業要件に加えられたので、今後はその効果検証が望まれる。

担当教員の確保や時間割などの現実的な問題を、集中講義（哲学専攻）や他校との単位互換制度（英文学専攻および地理学専攻）などでクリアし、専門分野の高度化に対応した教育内容を適切に提供している。

また、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは、中国の協定校を対象にした現地入試を実施し、海外野外実習を行うなど、グローバル化推進のための取り組みも専攻ごとに実施されている。外国人留学生支援を目的とした2016年度からの外国語教育改変や日本語科目群の設置によってどのような効果が得られるのか、検証が期待される。

③教育方法に関すること (3.4)

人文科学研究科では、4月のオリエンテーション、オフィスアワー、留学生を対象としたチューターなどにより、学生の履修指導は適切に行われている。

専攻としての「研究指導計画」についての取組状況は昨年度と同内容となっている。同項目に対する2017年度大学評価（同報告書p.474）の指摘を真摯に受け止め、引き続き各専攻の特性を活かした「研究指導計画」の文書化と学生への明示が望まれる。研究指導計画が書面化・明示されている専攻ではそれに基づいた研究指導や学位論文指導が行われ、その他の専攻でも各種指導は適切に行われている。

2015年度シラバスから第三者チェックが実施されていることは評価できる。授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みは設けられていない。現実には授業内容の変更がある程度避けられないことを前提としつつ、英文学専攻や地理学専攻ではシラバスに沿った授業の実施を検証する試みもなされている。2017年度大学評価で指摘されたとおり（同報告書p.474）、こうした動きが他の専攻や研究科全体に及ぶことを期待したい。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

人文科学研究科における成績評価と単位認定は、各授業担当教員が厳正に行っており、さらに成績調査制度により一定の適切性が担保されている。

学位論文の審査基準は明文化され、専攻によってはホームページ上で公開するなど、あらかじめ学生への周知がなされている。

研究科全体の学位授与者数は大学院事務部によって集計され、研究科教授会に報告されている。修士課程における学位取得までの年限や学位授与率はおよそのところ把握されているが、博士後期課程の学位取得に要する年限については、各指導教員が個別に把握することとなっている。学位授与状況の専攻横断的な検証を進める努力の余地はなお残されており、2015年度に引き続き善処が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位の水準を保つためにさまざまな取組が行われていることは評価できる。

学位授与に関わる責任体制と手順は要項や学位規則に明らかである。また大学院では全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートが実施されており、修了後の進路は専攻会議などで組織的に情報共有されている。

分野の特性に応じた学習成果は、主として学外の学会誌などへの投稿が測定指標となっている一方、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みは一部科目群にとどまっており、さらなる対応が求められる。定期的な学習成果の検証は修論中間発表会や研究発表などを通してなされており、その結果をもとに専攻会議やインスティテュート運営委員会で教育課程、教育内容、教育方法などを見直す体制が取られている。

昨年度「現状の課題および今後の対応等」欄（『2017年度 自己点検・評価報告書（教学部門）』pp.473-474）の記載どおり、授業改善アンケートの実施率を高めたことは、大いに評価できる。今後とも専攻会議や教授会などで同アンケートの結果を踏まえて改革の効果や学習成果を検証し、活用していくことが期待される。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

人文科学研究科全体の方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻の記述を参照してほしい。

（修士課程）

1. 当該の分野の研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）

1. 当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

<哲学専攻>

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

（修士課程）

1. 哲学研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）

1. 哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

<日本文学専攻>

1. 修士課程の入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試、社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れている。
2. 修士論文執筆に必要な適切な、基礎的な知識及び学力、論理的な思考力および文章力をもつ学生を受け入れている。
3. 特に文芸創作プログラムにおいては、文芸創作に際し柔軟かつ斬新な発想や表現力を持つ学生を受け入れている。
4. 博士後期課程では、博士論文執筆に必要な高度な学力や、研究成果を論理的にまとめあげる能力、学術の発展に寄与

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する能力、そうした高い専門性を持ってその力を社会や学界に発信する能力を持つ学生を受け入れている。

<英文学専攻>

1. 英米の文学に関心をもちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を有している
2. (修士課程) 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
3. (博士後期課程) 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
4. 一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している
5. 外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験を通して多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲を日頃から把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

<史学専攻>

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような方針を定めている。

(修士課程)

1. 入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。
2. 広く他大学出身者を受け入れる。
3. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。
4. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書(活字史料および非活字史料)または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

(博士後期課程)

1. 当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。
2. 博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
3. 当該分野研究において新たな知見を加え得ることを求める。

<地理学専攻>

1. (修士課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度(学部3年、修士2年)を導入している。また国際化対応の一環として、より広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに複数の専任教員が関与し、入学生を募っている。
2. (博士後期課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。

<心理学専攻>

(修士課程)

1. 心理学研究への強い意欲を有している。
2. 修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、およびITリテラシーを身につけている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3. 心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。
(博士後期課程)
1. 心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。
 2. 博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、ITリテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。
 3. 心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

(修士課程)

1. 国際日本学研究への強い意欲を有していること
2. 修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

(博士後期課程)

1. 国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2. 博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3. 国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
--	--

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
---	---

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

学生募集については、毎年度の「大学院案内」発行（WEB上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法（一般入試、社会人入試。2018年度時点では、外国人入試は日本文学専攻・国際日本学インスティテュートの修士課程でのみ実施。博士後期課程の社会人入試は史学専攻でのみ実施）については、専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。心理学専攻では、専攻の掲げる3つのポリシーとの一貫性を保つために、英語の読解能力は修士においても博士においても必要不可欠であり、2018年度から現状の英語試験を免除した社会人入試は廃止を決定した。

筆記試験の採点は受験者氏名・受験番号を伏せた形で行われ、どの専攻・インスティテュートでも口述試験や最終的合否判定は原則として全専任教員で行なうなど、入学者選抜の公正性は確保されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院案内（総合パンフレット）、進学説明会
http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/annai/daigakuin_pamph.html
- ・大学院入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
-------------------------	--

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

未充足が生じている専攻においては、学部から進学しやすくする工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足状態を解消しようと努めている。ただ、大学院修了者に対する社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとはいえない専攻もある。収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	95名	95名	95名	95名	95名	
入学者数	71名	80名	71名	72名	72名	
入学定員充足率	0.75	0.84	0.75	0.76	0.76	0.77
収容定員	190名	190名	190名	190名	190名	
在籍学生数	194名	198名	195名	180名	177名	
収容定員充足率	1.02	1.04	1.03	0.95	0.93	0.99

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	13名	13名	13名	13名	13名	
入学者数	20名	20名	12名	21名	13名	
入学定員充足率	1.54	1.54	0.92	1.62	1.00	1.32
収容定員	39名	39名	39名	39名	39名	
在籍学生数	83名	86名	89名	100名	94名	
収容定員充足率	2.13	2.21	2.28	2.56	2.41	2.32

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

志願者数と入学者数については大学院事務課から資料が送付され、それに基づき各専攻会議・インスティテュート運営委員会において、広報や入学者選抜方法の適切性について検証している。また、入学者選抜の結果については、各専攻会議・インスティテュート運営委員会で、入学後の学生の就学状況に関する情報を共有し、適切に検証している。各専攻・インスティテュートでは、それらの検証結果に基づき、入試方法や入試回数、入試問題内容や面接試問のあり方の見直し、中国の協定校の拡大、中国現地入試の導入・整備など、学生受け入れ方法の改善に向けたさまざまな取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各年度の大学院入試要項。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
英文学専攻では、2017年入試より修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加した。修士課程の一般入試も、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者の増加をみており、一定の成果を収めていると考えられる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
定員未充足、収容定員超過など、定員管理問題が大きな課題である。未充足が生じている専攻においては、さらなる要因分析と対応策の検討が必要である。収容定員超過については、各専攻等で在籍標準年数を超える在籍学生に対し、学位取得に向けた指導に努めているものの、多様な学生を受け入れている中で、個々の学生の事情や志向にも違いがあり、個々の学生のニーズに合ったきめ細かな指導以上の有効な対応策は考えにくい。	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科や専攻ごとに求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準が、学生の受け入れ方針として設定・明示されている。

学生募集・選抜制度・選抜体制は適切に整備されており、入学者選抜の方法は、各専攻・インスティテュートごとに検討・決定され、その結果は「大学院入試要項」に集約されている。

定員の未充足については、学部からの進学促進、入試広報活動の強化、あるいは留学生や社会人を受け入れるために入試改革を進めるなどの努力がみられ、いずれ効果が現れることを期待したい。博士後期課程の定員超過については、2017年度は定員と入学者数が合致しており、昨年度の収容定員充足率(2.56)よりも下がっている(2.41)ところから改善が見られ、高く評価できる。今後も大学基準協会の提言指針数値(2.0)をめざすことが望まれる。

学生募集にかかわる広報や入学者選抜の結果に関しては、各専攻会議・国際日本学インスティテュート運営委員会で情報が共有され、入試の方法や回数、問題内容や面接試問のあり方の見直し等、学生受け入れ方法の改善に向けた取り組みがなされ、評価できる。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを行なっている。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「哲学専攻 人事に関する内規」
- ・「日本文学専攻 人事に関する内規」
- ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
- ・「文学部史学科 人事に関する内規」「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
- ・「地理学専攻教員資格内規」
- ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準(内規)」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第6条3にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
- ・各専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置いている。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
- ・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【明示方法】 ※箇条書きで記入。

下記の根拠資料はすべて全教員がアクセス・利用可能な「学校法人法政大学規定集」サイトに一括収納されている。

<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/index.html>

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院学則
- ・大学院人文科学研究科教授会規程
- ・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 16 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 11 名、地理学専攻 9 名、心理学専攻 8 名で、そのうち外国籍を有する教員 2 名、女性教員は 13 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。

専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。

【哲学専攻】

専任教員の専門分野は、ギリシア哲学、ドイツ哲学・思想、フランス哲学・思想、英米哲学・分析哲学、論理学・数学基礎論、法哲学である。今後新任人事を通して、従来と異なる分野にも対応できる教員を採用すべく検討を進めている。

【日本文学専攻】

専任教員の専門分野は、日本の上代・中古・中世・近世・近代・現代の各時代の文学および漢文学、能楽、音楽芸能、文芸創作、文芸批評、日本語学である。そのうち 9 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営にかかわっている。

【英文学専攻】

英文学専攻 11 名の教育・研究分野別内訳は、文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【史学専攻】

専任教員の専門分野は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近代史）、東洋史（中国古代物質資料・中国古代文献資料・東南アジア史）、西洋史（古代ギリシア史・古代ローマ史・ロシア現代史）である。今年度をもって定年退職を迎える教員 1 名（西洋史分野）の後任人事においては、従来の西洋史担当者の構成をふまえて、各分野がよりバランスの取れたものにする予定である。

【地理学専攻】

地理学専攻の教員構成は、自然地理学（地形学、気候学、陸水学、物理学）および人文地理学（文化地理学、経済地理学、社会地理学、歴史地理学、都市地理学）の各分野を専門とする 9 名となっている。また 9 名のうち 4 名の教員が国際日本学インスティテュートの兼任教員を務めている。さらに学生の研究分野の選択肢を広げる目的で自然地理学および人文地理学それぞれ 1 名ずつの兼任教員が授業を担当している。

【心理学専攻】

心理学専攻教員 9 名の専門分野は、知覚・睡眠・発達・発達臨床・言語・教育・行動分析・犯罪・社会・記憶・学習・音声学などであり、多様な領域のエキスパートである。さらに、教員組織の協力体制を絶えず図りながら、教員が集団で学生指導にあたり、特定の領域に閉じることなく心理学のさまざまな領域を学べるようにしている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートではその学際的性格から、23名の教員が哲学、日本文学、英文学、言語学、サブカルチャー、歴史学、文化人類学、地理学、経済学等の専門を生かして教育を行っている。今年度からは日本文学、地理学の教員を新たに加え、一層の専門性の強化を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度大学院要項
- ・法政大学大学院HP

2017年度教員数一覧

(2017年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	15	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修士	11	7	4	3
地理・修士	8	4	4	3
心理・修士	8	8	2	2
修士計	63	54	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	15	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	11	7	4	3
地理・博士	6	4	4	3
心理・博士	8	8	2	2
博士計	61	54	18	14
研究科計	124	108	36	28

研究指導教員1人あたりの学生数：修士2.81人、博士1.54人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

哲学専攻と史学専攻では専任教員の年齢構成が60代に大きく偏っているが、これは2003年度に第一教養部から教員が移籍したことの結果でもあり、専任教員の新規採用においてはつねに年齢構成に配慮しているため、これら2専攻における偏りも、徐々に是正される予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

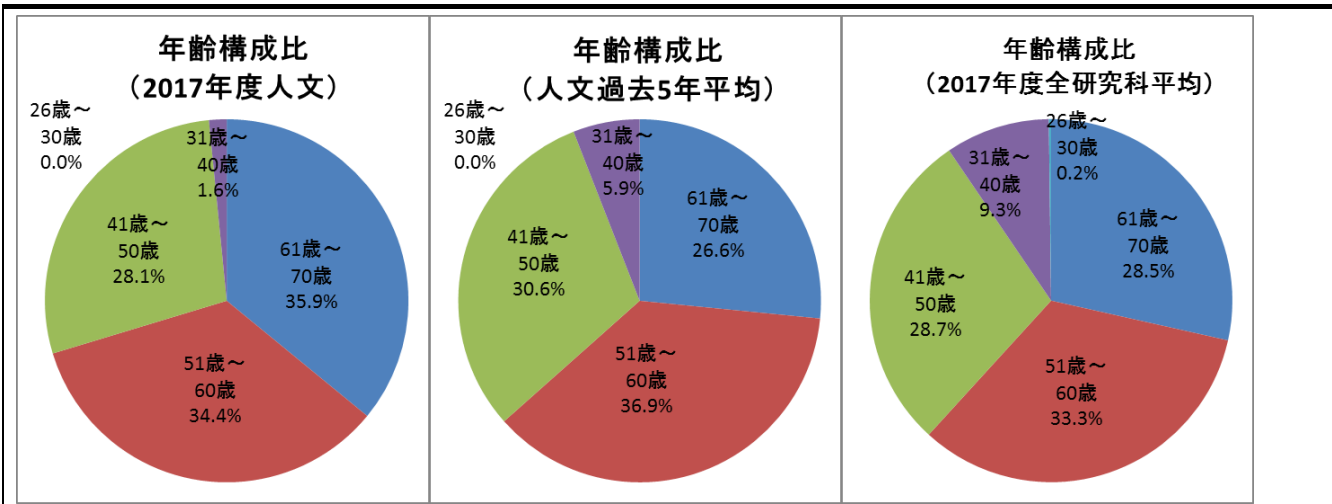
年齢構成一覧

(2017年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	1人	18人	22人	23人
	0.0%	1.6%	28.1%	34.4%	35.9%

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【**根拠資料**】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・「哲学専攻 人事に関する内規」
- ・「日本文学専攻 人事に関する内規」
- ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
- ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
- ・「地理学専攻教員資格内規」
- ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【**教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制**】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・専攻横断的な国際日本学インスティテュートを除き、人文科学研究科の6専攻は文学部6学科の上であり、ほとんどの専任教員は学部教育と大学院教育の両方に携わっている。したがって、教員の採用は各学科・文学部教授会主体で公募を原則として行われるが、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
- ・人事選考に際しては、大学院科目も担当する専任教員から構成される人事選考委員会を設け、学部教授会規程・同内規等の関連規程に則って、人事選考を進めている。
- ・最終選考に際しては面接を行ない、候補者の研究者および教育者としての資質を確認した上で、学科・専攻会議において、それぞれの人事に関する規定・内規や科目担当基準等に照らして、学部教授会に推薦する候補者を確定している。
- ・昇格についても、各学科・専攻がそれぞれの内規に照らして、有資格者を学部教授会に推薦している。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【**FD活動を行なうための体制**】※簡条書きで記入。

- ・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のためのFDセミナーが適宜開催される一方で、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報の告知やFDセミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。
- ・英文学専攻・英文学科独自のFD活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会が開催されている。
- ・心理学専攻では、全授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有して、専攻内のFD活動につなげている。
- ・国際日本学インスティテュートでは、運営委員会においてFD活動を行っている。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※簡条書きで記入。

各専攻とも各月の専攻会議においてFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。各専攻での特記すべき事項は以下の通り。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【哲学専攻】

9月24日 専攻会議において、社会人学生に対する教育方針を検討した。

1月27日 専攻会議において、シラバスの相互チェックを行った。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は学位授与方針、学生の受け入れ方針の見直しを、年間を通じて行ない、年度末には自己点検評価にかかわる審議を行った。

【英文学専攻】

春学期は7月26日の専攻会議においてFDの議論を行なった。

秋学期は12月22日に言語系の、2018年1月17日に文学系のFD教員研修会を、それぞれ2時間ずつ開き、シラバス、授業方法、またカリキュラムの構造的展開について議論した。

【史学専攻】

春・秋の各学期末に学科と専攻両方の自己点検・評価に関わる会議を開催している。2017年度においては以下の通りである。その他、秋期・春期の各入学試験終了時に会議を開催している。

9月6日（水）特別学科会議において史学専攻としての自己点検評価に関わる審議を行った。

2月9日（金）特別学科会議において史学専攻としての自己点検評価に関わる審議を行った。

【地理学専攻】

3月14日（水）の学科会議・専攻会議においてFDについての議論を行なった。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業評価アンケートの気づきを掲示で開示した。さらに2018年1月27日シラバス第三者チェックを実施した。また、専攻会議で継続して大学院生指導のルール「心理学専攻課程博士手続きガイド」を改訂し、4月のガイダンスで周知することを決定した。

【国際日本学インスティテュート】

2017年5月27日 第2回運営会議において、自己点検評価報告の確認を行った。

2017年10月8日 第4回運営会議において、博士論文の審査基準の検討と、カリキュラム改定の審議を行った。

2018年2月17日 第6回運営会議において、博士論文のリードマップの審議を行ない、次年度から試験的に実行することを決定した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。

- ・大学全体として、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。
- ・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。
- ・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。
- ・地理学専攻では、専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科における採用や昇格の基準は明らかであり、組織的な教育を実施するための役割分担や責任の所在も大学院学則などに明記されている。

各専攻・国際日本学インスティテュートとも、専任教員と兼任教員で補完し合いながら、カリキュラムにふさわしい教員組織を有している。

2016年度に比べ、31～40歳、41～50歳、51～60歳がそれぞれ1名ずつ減り、61～70歳が4名増加している。時限的な状況であろうが依然留意が必要である。

大学院担当教員に関する人事内規（資格・科目担当基準・選任手続き）は整備されており、また人事にあたっては学部を選考委員会に大学院科目担当者を含めたり専攻会議で検討するなど、適切に運用されている。

FD活動は専攻単位で行われているが、そうした動きを研究科全体に広げるなど、より活発な活動に期待したい。

大学の在外研究・国内研究制度が有効に活用され、各専攻・インスティテュートが学内学会を開催し学術雑誌を発行している。これらは教員・大学院生相互にとって研究活動の活性化につながっており、評価できる。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期ごとに各5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎ⅠⅠ・ⅠⅡ・ⅠⅢ・ⅠⅣ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎ⅡⅠ・ⅡⅡ・ⅡⅢ・ⅡⅣ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。大学院全体の取り組みとして、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）など、多くの奨学金制度を紹介している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院チューターに関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html>
- ・外国人留学生学習奨励費
<http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/shogakukin.html>

②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

人文科学研究科として学生の生活相談に関わる組織を有してはいない。ただし、大学全体としての学生生活支援機関があり、それが生活相談に応じている。また、外国人留学生の受け入れもふまえ、指導教員としてまた専攻として、適切に対応するよう人文科学研究科教授会で周知するようにしている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科では、外国人留学生に対する修学支援としてチューター制度を充実させ、さらに2016年度から留学生用の「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎AⅠ・AⅡ・AⅢ・AⅣ」「日本語論文作成基礎BⅠ・BⅡ・BⅢ・BⅣ」を新たに設けたことは高く評価できる。履修状況や効果を把握することで、さらなる科目内容の充実が望まれる。

私費外国人留学生学習奨励金（日本学生支援機構）などの奨学金制度を積極的に紹介していることは、留学生にとって心強い。

研究科として学生の生活相談に関わる委員会などは設けていないが、将来的な外国人留学生の増加も見据え、今後の研究科全体としての組織的な対応に期待したい。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。

ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、全学の規定に則り、適切に運営している。また、その運営状況については、大学の学習環境支援機構の運用状況サイトにおいて公表している。また、大学院生チューター制度があり、大学院生同士が教え、学ぶピアサポートの仕組みを適切に運営している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院教育補助員（T・A）に関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/369.html>
- ・法政大学大学院教育補助員（T・A）実施要領
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/370.html>
- ・法政大学大学院研究補助員（R・A）に関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/421.html>
- ・法政大学大学院チューターに関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html>

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）は、全学の規程に則り人文科学研究科でも適切に活用されている。教育研究支援の一助となるよう整備されたチューター制度も活用することで、学生同士のピアサポートが実現している。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。

S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

人文科学研究科の各専攻における学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みについては、国内の他大学との単位互換制度による交流、および外国の大学との提携による留学生の派遣・受け入れを行なっている。人文科学研究科として学外組織との連携協力による社会貢献活動を行ってはいない。ただし、各専攻において、教員が個人の資格で自治体の審査会等諸事業への協力、他大学との共同研究、公開講座等の社会貢献活動を積極的に行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
人文科学研究科として、あるいは各専攻として、学外組織との連携協力による社会貢献に取り組むかどうか、また、これまで個人単位で行ってきた、そうした活動を人文科学研究科として今後どのように位置づけるかについて、方針を定める必要がある。	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科は、国内の他大学との単位互換制度による交流、外国の大学との提携による留学生の派遣・受け入れ等を行っており、評価できる。学外組織や機関との連携協力による社会貢献活動は行っていない。ただし、教員が個人の資格で自治体の審査会等諸事業に協力したり、公開講座を担当するなどの例はみられる。人文科学研究科として公開講座や講演会を主催するなど、組織的な社会貢献への取り組みが期待される。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

① 研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※概要を記入。

研究科長・専攻主任をはじめとする所要の職を置き、また教授会および専攻主任会議等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科長・専攻主任等所要の職を置き、教授会および専攻主任会議等の組織を設置するなどし、またそれらの権限や責任を明示する規程が整備され、その規程に則った運営がなされている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。
	達成指標	学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどが判断される。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	受講者との間の適切なフィードバックを行ないながら、主に留学生向けに改編される外国語科目および日本語科目の充実化を図る。
	達成指標	各科目の履修状況の確認と、その科目内容の適切性が、教授会で検証される。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	いわゆる「長期履修制度」の適用拡大を図ること等により、学生の主体的な履修計画立案を支援し、学位取得者・修了者の適正な水準維持に努める。
	達成指標	「長期履修制度」の適用者数が確認され、その結果が検証される。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	①各専攻・インスティテュートにおいて、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ方針の検討をさらに進め、研究科全体での共有を図る。②日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおける中国5大学対象外国人入試のさらなる充実を図り、日本語力・研究力の高い留学生の受け入れに努める。
	達成指標	研究科全体および各専攻・インスティテュートそれぞれの観点から、適正な学生定員管理のあり方について検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	年齢、国際性等の観点から教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	教授会において左記を検証し、各専攻・インスティテュートの教員人事に反映させる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	①特に外国人学生に対する学習支援制度のさらなる充実を図り、論文執筆に際してのチューターの活用を積極的に行なう。②新たに整備された奨学金支給制度の有効性を検証する。③学生相談室（全学生対象）との連携を密に図る。
	達成指標	左記各制度の実態を検証し、問題点を摘出する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人対象入試制度の改革、社会人向けプログラムの開発、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行なう。
	達成指標	研究科としての社会貢献・社会連携のあり方を教授会で検討する。
【重点目標】 各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。 学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどを		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

判断する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

人文科学研究科では、外国人留学生の増加に象徴される、年齢・経路・学力・動機等が多様化する学生に対処すべく、教育課程、教育内容、教育方法、さらには学習成果につき、概ね適切な目標設定が行われている。ただし教育方法の年度目標（「外国語科目および日本語科目の充実化を図る」と達成指標（「各科目の履修状況の確認と、その科目内容の適切性が、教授会で検証される」）がどのように「教育方法」の改善と結びつくのか、やや曖昧である。また「学生受け入れ」の年度目標は外国人留学生や社会人入学者の受け入れに努めることだが、達成指標として掲げられているのは「適正な学生定員管理のあり方について検討する」ことであり、両者は必ずしもかみ合っていない。年度目標や、その達成を見極めるための指標は慎重に設定し、健全で実質的な PDCA サイクルの実現が望まれる。

【大学評価総評】

本学有数の歴史を持つ人文科学研究科は、人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に対して着実に対応し、さまざまな改革を実現させており、その不断の努力は高く評価できる。たとえば 2017 年度からは博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを卒業要件に加えるなど、社会のニーズにも適切に応えている。

その一方で複数の課題も見受けられる。たとえば研究指導計画の作成、シラバスと授業の関連性を検証するプロセスの確立、学位授与状況の専攻横断的な検証、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組み、修士課程の入学・収容定員の未充足と博士後期課程・収容定員超過などは、引き続き対応・検討が求められる。過剰な負担に留意する必要があるものの、質保証委員会については従前より指摘されている 6 専攻 4 名の委員構成が妥当かどうか検討の余地があり、また同委員会のより積極的な活動が望まれる。人文科学研究科の真摯な取り組みには引き続き期待したいところである。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。